

空港の津波対策の方針（概要）

1. 空港の津波対策のプロセス・・・・・・・・・・P1

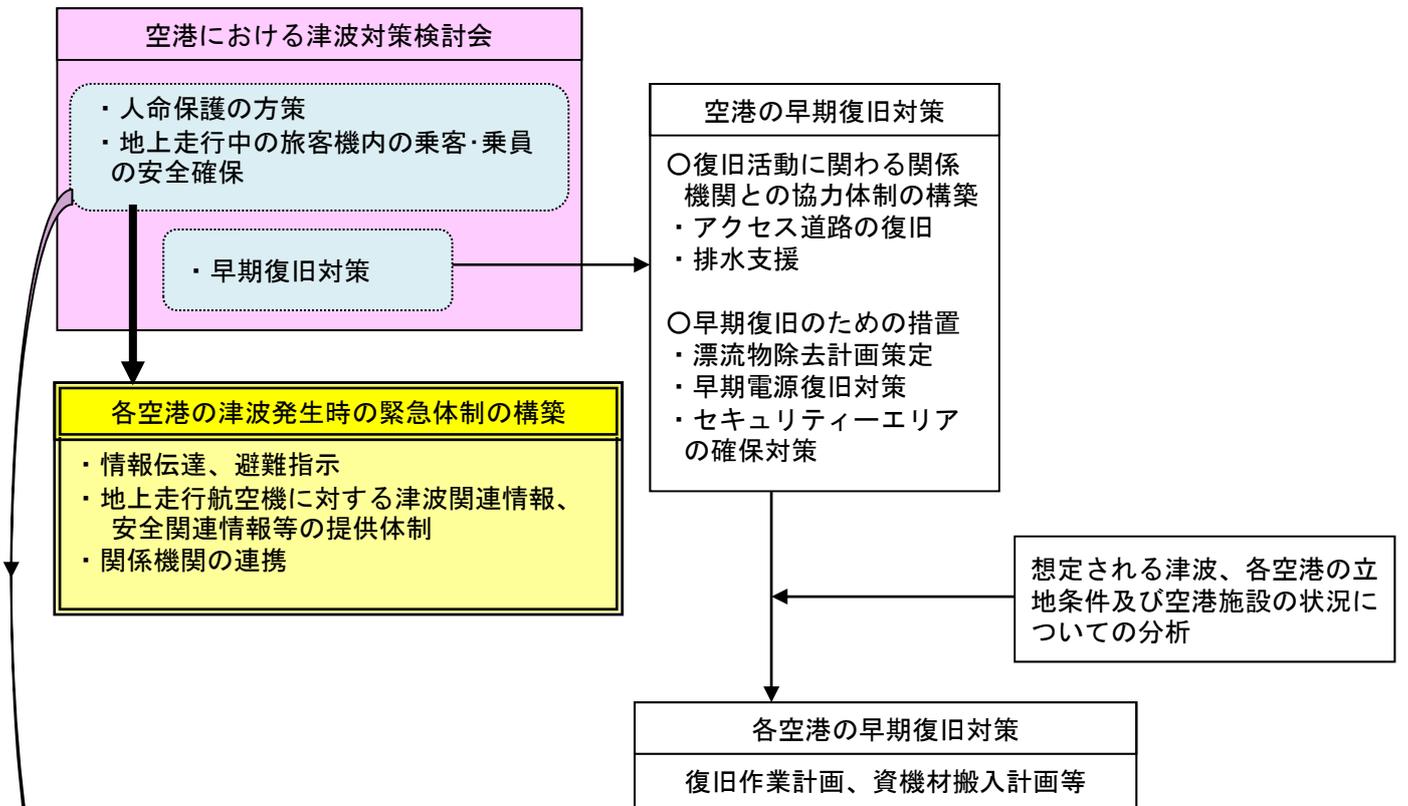
2. 空港の津波対策

①緊急避難体制の構築・・・・・・・・・・P2

②施設被害低減・早期復旧対策・・・・・・・・P3

3. 全国の空港における津波対策の進め方・・P4

空港の津波対策のプロセス



空港における津波対策検討会

○検討委員会名簿

委員名	所属
轟 朝幸	日本大学工学部社会交通工学科教授
越村 俊一	東北大学大学院工学研究科災害研究センター准教授
伊藤 毅	(株)富士通総研第二コンサルティング本部BCM事業部長
榎本 政美	定期航空協会（全日本空輸株式会社）
佐野 圭	定期航空協会（日本航空株式会社）
佐藤 達也	仙台空港ビル(株)総務部部長代理
佐藤 敬	宮城県土木部次長
行政担当者 (国土交通省)	○仙台空港事務所長、○国土技術政策総合研究所空港研究部長、 ○航空局航空ネットワーク部空港施設課長、 ○航空局安全部安全企画課長、空港安全・保安対策課長、 ○航空局交通管制部交通管制企画課長

空港の津波対策【①緊急避難体制の構築】

- 最大規模の津波に対して、避難行動を基本とした対策を講じ、空港内の旅客、関係職員及び周辺からの避難住民等の人命を保護する。
- 地上走行中の航空機に対しても、適切な指示と情報提供により誘導し、旅客等の生命を守る。

1. ターミナル地区の旅客、周辺住民、空港関連職員等の避難対策

津波避難計画の策定

関係者で協議会等を設置し、下記項目について事前検討・調整

【避難実施判断基準の設定】

津波警報発表時の波高情報を基にして避難指示の判断基準、伝達等の体制を予め設定。

【避難場所の設定】

旅客ターミナルビル、事務所庁舎等を中心に、空港のどこからでも避難できるように場所を設定。構造要件(高さ、強度)を確認。

【情報入手・伝達手法の確保】

気象庁発表の津波情報などの正確な情報について確実に入手。旅客等に対して、無線系通信、館内放送、屋外放送、口頭伝達など、複数手段を確保し避難指示等について確実に伝達。

【避難者への対応】

津波警報の継続により孤立が予想され、浸水しない場所に食料等を備蓄し、外部アクセス手段を確保。

体制・役割分担等

空港管理者、ターミナルビル会社、エアライン、周辺自治体、警察、消防、自衛隊等関係機関で役割分担を行うとともに、連絡体制を明確化し、避難活動の実施体制を確立。

訓練等の実施

避難計画の実施を確実なものとするため、空港関係者による教育・訓練を組織的に継続。

2. 地上走行中の旅客機内の乗客・乗員の安全確保

津波警報が発表された際に滑走路及び誘導路上にある旅客機については、旅客等の安全確保のため、速やかに旅客ターミナルビルに戻るよう誘導することが原則。但し、限られたケースではあるが、ターミナルまで戻ることが困難な場合に、パイロットが「安全のために離陸する」ことを選択する可能性があることも想定しておくことが必要。

【情報提供の実施】

地上走行時の安全の確保等の観点から、津波の来襲状況や路面の安全状況に関して出来る限りの情報を収集し、パイロット等に提供する。

収集・提供する情報の例:

- ・気象庁の発表する津波規模、津波到達予想時刻等の情報の確実な入手・提供
- ・誘導路、滑走路等の路面の状況に関する各種情報(大きな損傷の有無等の目視情報等)
- ・上記以外でも各空港における安全走行のために有益な情報を、必要に応じて入手・提供

空港の津波対策【②施設被害軽減・早期復旧対策】

- 発災後3日以内に、救急・救命活動や緊急物資輸送活動等の拠点として活用するために最低限必要な施設を利用可能とする。
- 様々な復旧活動に関わる関係機関との間の協力体制を構築し、空港機能の早期復旧を図る。

(1) 漂流物対策

- シミュレーションに基づく漂流物の事前想定と、これに基づき、作業実働部隊との間の除去作業体制・計画を策定
- 漂流物の炎上による二次災害を防止するための対応策について検討



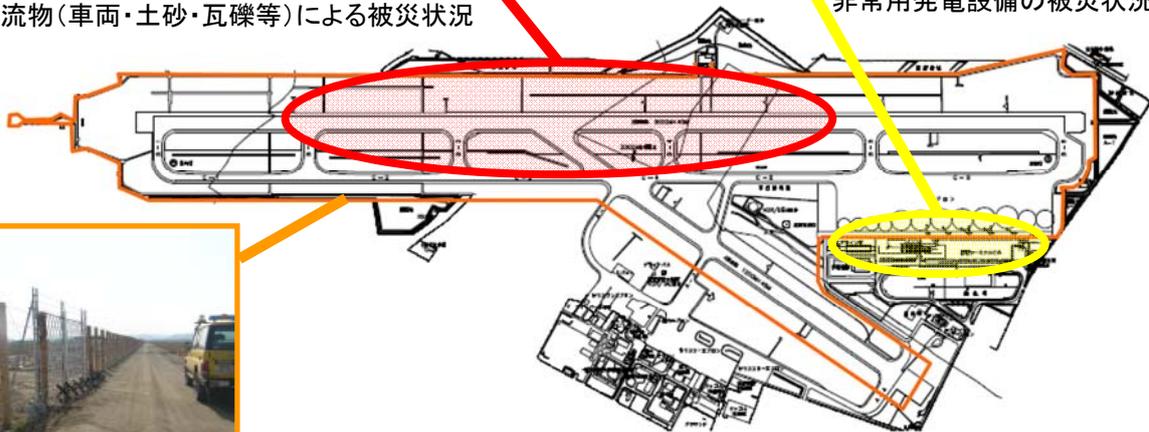
漂流物(車両・土砂・瓦礫等)による被災状況

(2) 電源の早期復旧

- 迅速な仮設発電設備等の配備のための搬入計画の策定
- 発電施設等の収納部分の水密性向上



非常用発電設備の被災状況



セキュリティーエリアの確保

(3) セキュリティーエリアの早期確保対策

- 民間航空機の運航に必要なセキュリティーエリアを早期に確保するため場周柵の復旧計画を事前に策定

(4) アクセス確保や排水作業実施

- 道路部局との連携により空港へのアクセス道路を早期に復旧
- 津波によって冠水した状況を早期に回復するため、河川部局等との連携により、早期に排水作業を実施

全国の空港における津波対策の進め方

空港への津波来襲の可能性の検討手法

- 津波対策を実施すべき空港について空港を概略把握するために、全国の空港における津波来襲の可能性について、現時点で得られる情報(津波シミュレーション結果あるいは歴史津波資料)を元に検討を実施。
 - 津波の発生メカニズムの再検討作業等が進められていることから、今後、こうした新たな知見を踏まえて見直しを行うことが必要。
-
- 中央防災会議で発生確率・切迫性が高いとされている、東海・東南海・南海地震や、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震(宮城県沖地震等)等に対して、本州、四国、九州の太平洋側の沿岸部に立地する空港は津波のリスクが高い傾向にあると考えられる。
 - 上記以外の地域においても、そのエリアで大規模な地震の発生が想定される場合には、近隣の沿岸部にある空港は津波のリスクがあると考えられる。



- 大規模な地震が想定される地域の沿岸部に立地する空港においては、早急に津波に対する緊急避難体制を構築し、人命保護に万全を期する。
- なお、特に津波のリスクが高いと考えられる空港では、地域における空港の役割の重要性に鑑み、空港の早期復旧の観点からの検討も必要と考えられる。